

令和2年10月7日

文部科学省デジタル化推進本部 御中

特定非営利活動法人

日本デジタル・アーキビスト資格認定機構会長

佐々木 正峰



学校におけるオンライン教育の充実に関する提言

コロナ禍への対応において認識されたように、小学校から大学まで、我が国の学校教育におけるオンライン教育への取り組みの現状は、他の OECD 諸国に比べて、かなり後れを取っていると言わざるを得ません。

今般、GIGA スクール構想の推進により、小・中学校における ICT 環境の整備が急速に進展していることは、未来への希望となっております。今後、高等学校、高等教育機関を含めて、教育全体の ICT 環境がさらに発展することが強く望まれます。

その一方、学校教育における ICT 活用の中核を担う人材の育成、授業に活用しうるデジタルアーカイブの構築の推進に関しては、いまだ強力な施策が打ち出されているとは言えません。このままでは、学校のインフラは整っても、現場の指導力の水準は上がり、学習効果を上げるコンテンツの充実も取り残されたままとなり、我が国のオンライン教育のパワーアップは望めません。

このたび、菅内閣の発足とともに、デジタル庁の設置に関する検討が進展していることは、こうした課題を解決する好機と捉えることができます。当機構においては、社会の要請に応えるべく、オンラインによる資格講座の実施を含め、デジタル・アーキビスト(上級・正・準・クリエイター)資格者 10 万人を早期に実現するための取り組みを着実に進めております。

以上を踏まえ、次の点を緊急に提言申し上げます。これらの施策の実現に向けて、ご尽力いただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

1. 全国の教育委員会に対して、学校教員のうち、現場の ICT 活用の中核を担う人材に対して、当機構が認定するデジタル・アーキビスト(正・準)の資格を取得させることを、教員研修計画の中に適切に位置づけるよう働きかけるとともに、財政面を含めて実施を支援すること。
2. 生涯学習を含む教育機関、地方自治体、大学、民間団体等において、学校教育の中で活用可能な優れたデジタルアーカイブの構築を推進する拠点を整備するため、財政面を含む種々の振興方策を講じること。